

「既存のサービス事業所の届出留意事項」

項番	サービス種類	体制等状況一覧表における「その他該当する体制等」欄の変更点	既存事業所の取扱い
1	・ 共通	「LIFE への登録」 「1：なし」「2：あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。
2	・ 地域密着型通所介護	「個別機能訓練体制Ⅰ」及び「個別機能訓練体制Ⅱ」が廃止され、 「個別機能訓練加算」 「1：なし」「2：加算Ⅰ」「3：加算Ⅰロ」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。
3	・ 地域密着型通所介護	「ADL 維持等加算」を 「ADL 維持等加算Ⅲ」 に名称変更	既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：あり」とみなされる。
4	・ 地域密着型通所介護 ・ (介護予防) 認知症対応型通所介護	「入浴介助加算」 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「2：加算Ⅰ」「3：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅱ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰ」とみなされる。
5	・ 地域密着型通所介護 ・ 通所型サービス(独自) ・ (介護予防) 認知症対応型通所介護 ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護 ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	「生活機能向上連携加算」 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「3：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅰ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなされる。
6	・ (介護予防) 認知症対応型共同生活介護(短期利用型含む)	「3ユニットの事業所が夜勤職員を2人以上とする場合」 「1：なし」「2：あり」 を新設	新たな届出がない場合は「2：あり」とみなされる。 (注) 本市において3ユニット事業所は存しないため、「1：なし」で届け出ること。
7	・ 地域密着型特定施設入居者生活介護	「入居継続支援加算」 「1：なし」「2：あり」を 「1：なし」「2：加算Ⅰ」「3：加算Ⅱ」 に変更	「3：加算Ⅱ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：あり」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅰ」とみなされる。
8	・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	「安全管理体制」 「1：減算型」「2：基準型」 を新設	新たな届出がない場合は「2：基準型」とみなされる。 (注) 安全管理体制が未実施の場合は、「1：減算型」で届け出ること。経過措置期間中である令和3年9月30日までの間は、「安全管理体制」が「1：減算型」であっても減算とならないため、この間に体制を整えた上で、「2：基準型」として再度届け出ること。
9	・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	「栄養マネジメント体制」が廃止され、 「栄養ケア・マネジメントの実施の有無」 「1：なし」「2：あり」 を新設	新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる(＝未実施による減算)。 (注) 体制が実施されているのであれば、「2：あり」で届け出ること。

10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ・ (介護予防)小規模多機能型居宅介護(短期利用型含む) ・ (介護予防)認知症対応型共同生活介護(短期利用型含む) ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ・ 看護小規模多機能型居宅介護(短期利用型含む) 	<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」「5：加算Ⅰイ」「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」「4：加算Ⅲ」を 「1：なし」「6：加算Ⅰ」「5：加算Ⅱ」「7：加算Ⅲ」に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ」とみなされる。 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。</p>
11	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型通所介護 	<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」「5：加算Ⅰイ」「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」「4：加算Ⅲ」を 「1：なし」「6：加算Ⅰ(イの場合)」「5：加算Ⅱ(イの場合)」「7：加算Ⅲ(イの場合)」「8：加算Ⅲイ(ロの場合)」「4：加算Ⅲロ(ロの場合)」に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ(イの場合)」、「7：加算Ⅲ(イの場合)」、「8：加算Ⅲイ(ロの場合)」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「5：加算Ⅰイ」、「4：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「5：加算Ⅱ(イの場合)」、「4：加算Ⅲロ(ロの場合)」とみなされる。 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。</p>
12	<ul style="list-style-type: none"> ・ (介護予防)認知症対応型通所介護 	<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」「4：加算Ⅰイ」「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」を 「1：なし」「5：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「6：加算Ⅲ」に変更</p>	<p>「5：加算Ⅰ」、「6：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「4：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「4：加算Ⅱ」とみなされる。 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。</p>
13	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護(短期利用型含む) 	<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」「2：加算Ⅰイ」「3：加算Ⅰロ」「4：加算Ⅱ」「5：加算Ⅲ」を 「1：なし」「6：加算Ⅰ」「2：加算Ⅱ」「7：加算Ⅲ」に変更</p>	<p>「6：加算Ⅰ」、「7：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「2：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「2：加算Ⅱ」とみなされる。 既存届出内容が「3：加算Ⅰロ」、「4：加算Ⅱ」、「5：加算Ⅲ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。</p>
14	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通所型サービス(独自) 	<p>「サービス提供体制強化加算」 「1：なし」「4：加算Ⅰイ」「2：加算Ⅰロ」「3：加算Ⅱ」を 「1：なし」「5：加算Ⅰ」「4：加算Ⅱ」「6：加算Ⅲ」に変更</p>	<p>「5：加算Ⅰ」、「6：加算Ⅲ」に該当する場合は、新たな加算の届出が必要となる。 既存届出内容が「4：加算Ⅰイ」で、新たな届出がない場合は「4：加算Ⅱ」とみなされる。 既存届出内容が「2：加算Ⅰロ」、「3：加算Ⅱ」で、新たな届出がない場合は「1：なし」とみなされる。</p>